

経営比較分析表（令和5年度決算）

和歌山県有田市 市立病院

| 法適用区分 | 業種名・事業名 | 病院区分 | 類似区分 | 管理者の情報 |
|--------------|-----------------------|---------|---------------|------------|
| 当然財務 | 病院事業 | 一般病院 | 100床以上～200床未満 | 非設置 |
| 経営形態 | 診療科数 | DPC対象病院 | 特殊診療機能 ※1 | 指定病院の状況 ※2 |
| 指定管理者(利用料金制) | 13 | 対象 | ド訓 | 救急 災輸 |
| 人口(人) | 建物面積(m ²) | 不採算地区病院 | 不採算地区中核病院 | 看護配置 |
| 25,721 | 14,675 | - | 第2種該当 | 10:1 |

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

| 許可病床(一般) | 許可病床(療養) | 許可病床(総合) |
|------------|------------|---------------|
| 153 | - | - |
| 許可病床(精神) | 許可病床(感染症) | 許可病床(合計) |
| - | 4 | 157 |
| 最大使用病床(一般) | 最大使用病床(療養) | 最大使用病床(一般+療養) |
| 96 | - | 96 |

グラフ凡例

- 当該病院値(当該値)
- 類似病院平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

経営強化に係る主な取組(直近の実施時期)

| 組織分化・連携強化 (情報の可視化・ネットワークを推進) | | 地方独立行政法人化 | | 指定管理者制度導入 | |
|---------------------------------|---|-----------|---|-----------|---|
| 年度 | - | 年度 | - | 年度 | - |

I 地域において担っている役割

救急医療の分野においては、救急告示病院として地域の二次救急患者の主たる受け入れ先としての役割を担うとともに災害時においても災害拠点病院として多数傷病者の受け入れ先としての役割を担っている。

感染症医療分野においては、第二種感染症指定医療機関として、令和2年度より新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関として、感染症対策に取り組んでいる。

また、平成26年9月以降、2病棟を急性期病棟から地域包括ケア病棟へと転換し、地域包括ケアシステムの中で医療の中核的な役割を担っている。

なお、令和5年4月より指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした合理的で効率的な経営を行い、地域医療を支える役割に尽力している。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営面において、①経常収支比率は昨年度と比べ24.5ポイント増となった。主な要因は費用のうち給与費が大きく減少(令和4年度は指定管理者制度導入のための整理退職を行い、退職給付費が増大した。)ためである。

②医業収支比率及び③修正医業収支比率においても経常収支比率と同様の理由で、昨年度と比べそれぞれ17.2ポイント増及び16.1ポイント増となった。

④病床利用率については、新型コロナウイルス感染症患者に対する確保病床が減床となる一方、通常の入院患者用病床を増床できたことが要因となり、1.9ポイントの増となった。

⑤入院患者1人1日当たり収益については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで有熟者外来を受診する患者が減少したため、昨年度に比べ1人1日当たりの収益減となった。

⑥外来患者1人1日当たり収益については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで有熟者外来を受診する患者が減少したため、昨年度に比べ1人1日当たりの収益減となった。

⑦職員給与費対医業収益比率については、職員給与費が減少したことが要因となり、昨年度と比べ1.6ポイントの減少となった。

⑧材料費対医業収益比率については、指定管理者のスケールメリットを活かした調達方法等を活用し、医療材料の調達費用を抑えることが出来た。このため、昨年度と比べ4.7ポイントの減少となった。

⑨黒積欠損金比率については、指定管理者制度を導入を契機に資本金と黒積欠損金の相殺する減資処理を行ったことにより、昨年度と比べ197ポイントの減少となった。

なお、補足として、令和5年度決算において欠損金は発生しているが、主な要因は、指定管理者制度導入後、主に財産管理を担当する病院事業会計の減価償却費の計上であり、指定管理者が運営する有田市立病院の医療事業部分の決算は黒字決算である。

令和5年度から指定管理者制度の導入し、民間のノウハウを活かした経営を行うことで収益の増加、費用の削減に取り組んだ。今後も地域医療の充実のため関係機関との連携を図りながら、健全で効率的な経営を推進してまいります。

2. 老朽化の状況について

現在の病院施設は昭和25年の開院以来、地域の医療ニーズに合わせて増改築を行ってきたが、病棟のある建屋は既に築約40年を経過しており、老朽化が進んでいる状況となっている。また、医療機器については、更新時期を経過したものを順次更新を行っているが、単品減価償却制は類似病院等に比べて13.6ポイント高い。これは、赤字経営が続く中、経営改善のための医療機器更新費用を抑制したことが要因となり、老朽化が進み、比率が上昇した。

令和8年度中には、病院の建替えを予定しているため今後数値の改善は期待されるが、それまでの期間においても費用対効果を十分に検討したうえで、診療に不可欠且つ新病院でも使用可能なものについては、必要な投資を行っていく。

全体概況

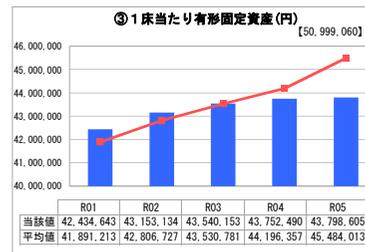
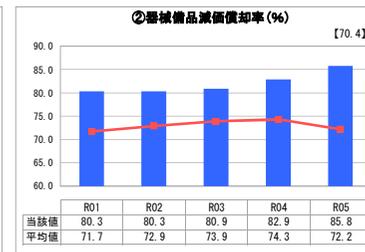
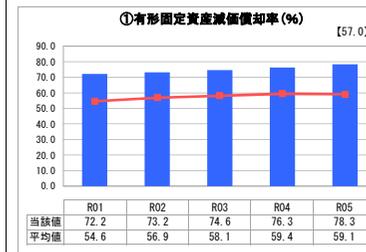
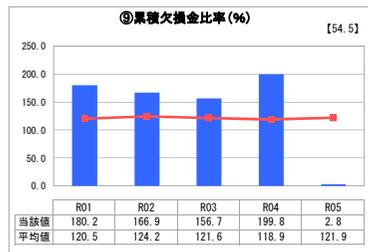
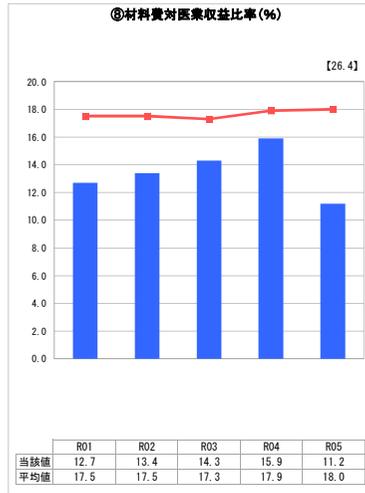
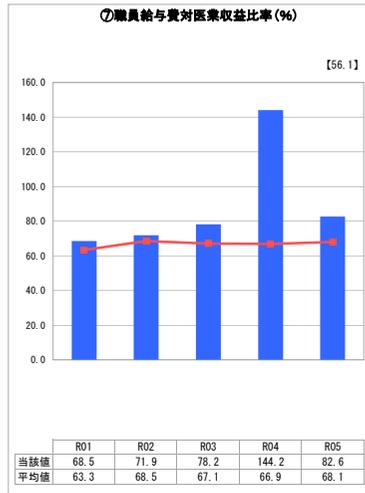
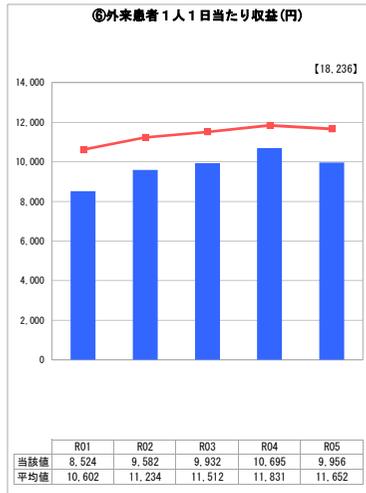
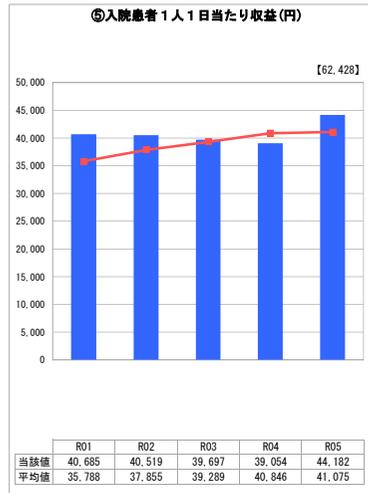
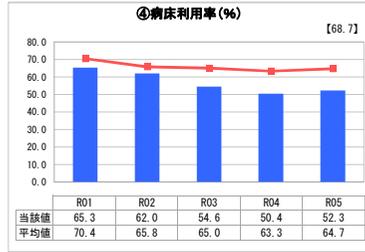
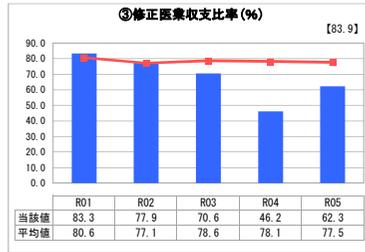
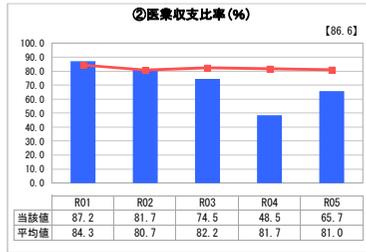
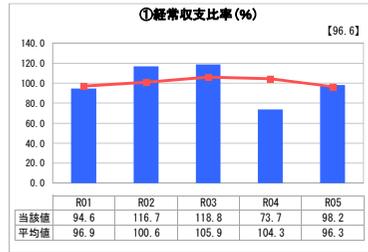
令和5年度は指定管理者制度を導入初年度であり、民間ノウハウを活用した病院運営を行った。

病院運営については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことで、有熟者外来患者の減少となったが、感染症患者の確保病床を減床したことで入院患者は増加となった。

また、指定管理者制度導入を契機に新設した救急診療科による救急受入体制の強化などに取り組んだ。

今後も引き続き指定管理者による運営となるが、救急体制の強化をはじめ、地域医療の確保に努めながら持続可能な病院経営を行うため収益の確保、指定管理者は全国規模で病院を運営しており、スケールメリットを生かした費用の削減、民間のノウハウを活かした経営の効率化に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。